

証券コード 479A  
2026年3月12日

株 主 各 位

東京都品川区東五反田三丁目20番14号  
住友不動産高輪パークタワー12F  
P R O N I 株 式 会 社  
代表取締役CEO 柴 田 大 介

## 第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://ir.proni.co.jp/stock/meeting/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「PRONI」又は「コード」に当社証券コード「479A」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年3月27日（金曜日）午後7時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

### 【インターネットによる議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取っていただくか、当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

#### 記

1. 日 時 2026年3月30日（月曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都品川区東五反田三丁目20番14号 住友不動産高輪パークタワー地下1F  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項 第14期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 資本金の額の減少の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役4名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様宛にお送りする書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

① 事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

なお、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

|                      |                                                                                         |
|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 株主様向け事業説明会<br>開催のご案内 | 定時株主総会終了後、引き続き株主総会会場におきまして、株主様向け事業説明会を開催いたします。お時間の許す株主様には定時株主総会とあわせてご参加賜りますようご案内申し上げます。 |
|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|

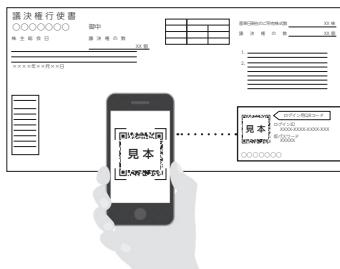


# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

# 事業報告

(2025年1月1日から)  
(2025年12月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国の経済は、緩やかな景気回復基調が継続する一方、少子高齢化に伴う労働人口の減少や中小企業を中心とした低い労働生産性といった構造的な課題が顕在化しており、経済環境の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、日本企業の99%を占める中小企業においては、人材不足や業務の属人化といった構造的な課題への対応が強く求められており、デジタルトランスフォーメーション（DX）を通じた生産性向上や業務効率化の重要性が改めて認識される状況にあります。

当社は、「中小企業の挑戦を支援し、日本経済の再成長に貢献する」というパーパスのもと、「受発注を変革するインフラを創る」というビジョンを掲げて事業展開しております。こうした事業環境を踏まえ、これらの理念の実現が一層求められるとの認識のもと、事業運営に取り組んでまいりました。

こうした経営環境を背景に、中小企業においては、DX推進や業務効率化の推進、限られた経営資源の中で外部サービスを活用する動きが広がっており、当社プラットフォームにおいても、これらの実現を目的とした発注企業の発注が活発化する動きが見られました。

また、当社が注力するDXやSaaS関連市場においては、DX市場が約4.0兆円規模から8.0兆円規模（注1）へ、SaaS市場が約1.7兆円規模から2.9兆円規模（注2）への中長期的な拡大が見込まれております。こうした市場成長を背景に、当社プラットフォームにおいても、受注企業によるセールス及びマーケティング投資を積極化する動きが見られました。

以上の状況を踏まえ、当社では、発注企業によるDX推進を中心とした発注機会の創出を図るべく、複数のアプローチ手法を組み合わせたチャンネル戦略の更なる強化に取り組みました。併せて、受注企業の満足度の向上を見据え、マッチングの質及び付加価値の向上を図ることを目的として、各種施策の導入及び既存施策の強化を推進してまいりました。

これらの取り組みの結果、当社プラットフォーム上では活発なマッチングが実現し、当社の重要指標であるマッチング成立数は、前事業年度比41.5%増となる165千件となりました。また、受注企業のセールス&マーケティング投資への意欲の高まりを背景に、マッチング成立数の増加を主因として、重要指標である受注企業ARPUは前事業年度比69.1%増となる3,407千円まで増加し、売上の増大を牽引しました。

以上の結果、当事業年度における売上高は3,233,597千円（前事業年度比47.1%増）、営業利益は369,720千円（前事業年度は384,242千円の営業損失）、経常利益は361,809千円（前事業年度は383,095千円の経常損失）、当期純利益は533,582千円（前事業年度は270,464千円の当期純損失）となりました。

(注) 1. 株式会社富士キメラ総研「2024 デジタルトランスフォーメーション市場の将来展望 市場編／企業編」

(注) 2. IDC JAPAN『国内パブリッククラウドサービス市場 産業分野別予測、2025年～2029年』

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資（ソフトウェアを含む）の総額は114,788千円であります。

③ 資金調達の状況

当事業年度中に、当社は、金融機関より長期借入金として総額500,000千円の調達を行いました。

また、2025年12月に公募増資により250,000株の新株式を発行し、402,500千円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                                   | 第 11 期<br>(2022年12月期) | 第 12 期<br>(2023年12月期) | 第 13 期<br>(2024年12月期) | 第 14 期<br>(当事業年度)<br>(2025年12月期) |
|-------------------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(千円)                                             | 1,216,601             | 1,683,982             | 2,197,804             | 3,233,597                        |
| 経 常 利 益<br>又 は 経 常 損 失(千円)                            | △621,981              | △727,247              | △383,095              | 361,809                          |
| 当 期 純 利 益<br>又 は 当 期 純 損 失(千円)                        | △624,271              | △729,514              | △270,464              | 533,582                          |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益<br>又 は<br>1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (円) | △194.04               | △188.10               | △65.45                | 128.92                           |
| 総 資 産(千円)                                             | 1,339,466             | 2,132,596             | 1,771,498             | 3,354,362                        |
| 純 資 産(千円)                                             | 127,557               | 922,975               | 663,207               | 1,631,816                        |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円)                                   | △588.43               | △913.05               | △1,033.41             | 362.48                           |

(注) 2025年9月17日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。

第11期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり指標の推移を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

##### 優先的に対処すべき課題

当社グループが持続的な成長を実現するために、優先的に対処すべき課題は以下のとおりであります。

##### ①認知度の向上

当社が今後も高い成長率を持続していくためには、当社の認知度を向上させ、新規ユーザーを獲得することが必要不可欠であると考えております。以前から、インターネットを活用したマーケティング・広告活動等により認知度向上に向けた取り組みを行ってまいりましたが、今後、これらの活動をより一層強化・推進してまいります。

##### ②優秀な人材の確保

事業の持続的な成長を実現するためには、優秀な人材を確保するとともに、当社のパーパスやビジョンを浸透させていくことが重要であると考えております。採用チャンネルの多様化を図るとともに、当社が解決を目指す社会課題の重要性や社会へのインパクトの大きさなども訴求することで、当社事業に共感する優秀な人材の確保を進めてまいります。

##### ③プラットフォームの健全性の維持

当社は、様々なカテゴリーで多数の発注企業と受注企業を繋ぐプラットフォームを運営しているため、利用企業が安心して継続利用できる環境の整備が不可欠であると考えております。受発注企業双方が利用のルールを順守する仕組みを更に強化するとともに、特に継続的な契約関係となる受注企業のサービス水準維持することも重要であると考えております。そのため、当社では、受発注企業双方が遵守すべき規約やガイドラインを設定した上で、それぞれのサポート部隊を設置し、あらゆる問合せや要望にきめ細かく対応することなどを通じて、プラットフォームとしての信頼性や健全性の維持・向上に努めてまいります。

##### ④システムの安定性の確保

当社グループはインターネットを介したサービス提供を行っているため、そのシステムを安定的に稼働させることが重要になります。そのために、突発的なアクセス増加にも耐えられるようなサーバー設備の強化や、システム安定稼働のための人員確保、教育・研修の実施等に努めてまいります。

#### ⑤情報管理体制の強化

当社は、ユーザー情報を中心とした情報資産を多く預かっており、その情報管理を強化していくことが重要であり、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）に関する国際規格である、ISO/IEC27001を取得しております。現在、情報セキュリティ基本方針及び情報セキュリティ関連規程に基づき管理を徹底しておりますが、今後も社内教育・研修の実施やシステムの整備等を継続して行ってまいります。

#### ⑥内部管理体制の強化

更なる事業拡大を推進し、企業価値を向上させるためには、効率的な業務遂行体制を基盤としながら、内部管理体制を強化していくことが重要な課題であると認識しております。社員に対する研修等を行うことで内部管理体制の強化及びコンプライアンス体制の強化を図ってまいります。

#### ⑦財務上の課題

当社は、2023年、2024年において損失を計上しておりました。2025年は安定的に利益を計上しており、事業継続に支障を来たすような財務上の課題は認識しておりません。資金需要が生じた場合は自己資金を充当する方針でありますが、金融機関からの借入やエクイティファイナンスも選択肢に入れて対応してまいります。また、収益基盤の維持・拡大を図るためには、手許資金の流動性確保や金融機関との良好な取引関係が重要であると考えております。各種の費用・投資においては継続的な効果検証と収益獲得を行うことで、更なる財務基盤の強化を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (2025年12月31日現在)

| 事業              | 内容                            |
|-----------------|-------------------------------|
| BtoB受発注プラットフォーム | BtoB受発注プラットフォーム「PRONIAイミツ」の運営 |

(6) 主要な営業所 (2025年12月31日現在)

|    |        |
|----|--------|
| 本社 | 東京都品川区 |
|----|--------|

(7) 使用人の状況 (2025年12月31日現在)

| 従業員数       | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-------------|-------|--------|
| 156名 (28名) | 33名増 (42名減) | 34.3歳 | 2.3年   |

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 当社はマッチング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年12月31日現在)

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社日本政策金融公庫 | 450,000千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 300,000   |
| 株式会社りそな銀行    | 183,330   |
| 株式会社SBI新生銀行  | 118,750   |
| 株式会社横浜銀行     | 810       |
| 合計           | 1,052,890 |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、2025年12月24日に東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。

## 2. 株式の状況 (2025年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 16,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 4,382,560株  
(3) 株主数 2,062名  
(4) 大株主

| 株主名                                       | 持株数(株)    | 持株比率(%) |
|-------------------------------------------|-----------|---------|
| 株式会社エールユー                                 | 1,122,300 | 25.61   |
| 株式会社SBI証券                                 | 381,900   | 8.71    |
| JICベンチャー・グロース・ファンド1号<br>投資事業有限責任組合        | 270,110   | 6.16    |
| MICイノベーション5号<br>投資事業有限責任組合                | 180,080   | 4.11    |
| 栗山規夫                                      | 169,450   | 3.87    |
| Spiral Capital Japan<br>Fund 2号投資事業有限責任組合 | 157,580   | 3.60    |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口)                        | 92,800    | 2.12    |
| SBI 4 & 5 投資事業有限責任組合                      | 90,040    | 2.05    |
| ニッセイ・キャピタル9号<br>投資事業有限責任組合                | 70,460    | 1.61    |
| 楽天証券株式会社共有口                               | 67,400    | 1.54    |

(注) 1. 自己株式は保有しておりません。

2. 2025年8月27日開催の取締役会決議に基づき、①2025年9月15日付でA種優先株式21,970株、B種優先株式75,027株、C種優先株式91,534株を自己株式として取得し、対価として当該A種優先株主に普通株式21,970株、B種優先株主に普通株式75,027株、C種優先株主に普通株式91,534株を交付し、②2025年9月15日付で自己株式として保有するA種優先株式21,970株、B種優先株式75,027株、C種優先株式91,534株を全て消却しております。
3. 2025年9月16日開催の臨時株主総会決議により、同日付で定款変更を行い、発行可能株式総数を13,850,000株増加しました。
4. 2025年8月27日開催の取締役会決議に基づき、2025年9月17日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は3,719,304株増加しました。
5. 2025年9月16日開催の臨時株主総会決議により、2025年9月17日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。
6. 2025年12月24日に東京証券取引所グロース市場へ上場しました。上場にあたり2025年12月23日を払込期日とする公募増資(ブックビルディング方式による募集)による新株式250,000株を発行しました。

### 3. 会社役員 の 状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況 (2025年12月31日現在)

| 会社における地位     | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                            |
|--------------|---------|---------------------------------------------------------|
| 代表取締役CEO     | 柴 田 大 介 |                                                         |
| 代表取締役Founder | 栗 山 規 夫 |                                                         |
| 取 締 役        | 中 村 哲 朗 |                                                         |
| 取 締 役        | 橘 浩 二   | Appier Group株式会社Senior Vice President兼<br>Head of Japan |
| 常 勤 監 査 役    | 高 梨 宏 史 |                                                         |
| 監 査 役        | 和 田 瑞 樹 |                                                         |
| 監 査 役        | 小 田 香 織 | 株式会社Kaizen Platform 監査役<br>株式会社グッドコムアセット取締役             |

- (注) 1. 取締役橘浩二氏は、社外取締役であります。
2. 監査役高梨宏史氏、監査役和田瑞樹氏及び監査役小田香織氏は、社外監査役であります。
3. 監査役小田香織氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中に退任した役員の氏名、退任日、退任事由、並びに退任時の地位、担当及び重要な兼職の状況は、次のとおりです。

| 氏 名     | 退 任 日      | 退 任 事 由 | 退任時の地位、担当<br>及び重要な兼職の状況 |
|---------|------------|---------|-------------------------|
| 安 田 真 士 | 2025年10月1日 | 辞任      | 取締役                     |

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

#### (3) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

#### (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

該当事項はありません。

#### (5) 取締役及び監査役の報酬等

##### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、役員報酬等の決定に関する方針は定めておりませんが、取締役の報酬については、2025年3月31日開催の定時株主総会の決議により年額2億円以内と定められた報酬総額の上限額の範囲内において、各取締役に求められる職責及び能力等を総合的に勘案の上で個人別の報酬案を作成し、他の業務執行取締役と協議の上、取締役会の決議により一任された代表取締役CEO柴田大介が適正な報酬額を決定しております。委任理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役CEOが最も適しているためであります。

##### ② 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                | 報酬等の総額              | 報酬等の種類別の総額          |            |                 | 対象となる<br>役員の員数 |
|--------------------|---------------------|---------------------|------------|-----------------|----------------|
|                    |                     | 基本報酬                | 業績連動報酬等    | 非金銭報酬等          |                |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 84,175千円<br>(3,600) | 67,975千円<br>(3,600) | －千円<br>(－) | 16,200千円<br>(－) | 5名<br>(1)      |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 14,143<br>(14,143)  | 14,000<br>(14,000)  | －<br>(－)   | 143<br>(143)    | 3<br>(3)       |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 98,318<br>(17,743)  | 81,975<br>(17,600)  | －<br>(－)   | 16,343<br>(143) | 8<br>(4)       |

- (注) 1. 上表には、2025年10月1日付で退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬等の総額は、2025年3月31日開催の第13回定時株主総会において年額200,000千円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名（うち、社外取締役は1名）であります。
4. 監査役の報酬等の総額は、2025年3月31日開催の第13回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名（うち、社外監査役は3名）であります。
5. 非金銭報酬等の内容は株式報酬型ストック・オプションであり、その内容及びその交付状況は「新株予約権等の状況」に記載しております。

## (6) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役橘浩二氏は、Appier Group株式会社のSenior Vice President兼Head of Japanであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役小田香織氏は、株式会社Kaizen Platformの監査役及び株式会社グッドコムアセットの取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

|     |         | 出席状況及び発言状況並びに社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                               |
|-----|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 橘 浩 二   | 当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席いたしました。企業経営者としての豊富な経験及び金融への深い知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。                                    |
| 監査役 | 高 梨 宏 史 | 当事業年度に開催された取締役会20回の全てに、また、監査役会13回全てに出席いたしました。企業経営の豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。  |
| 監査役 | 和 田 瑞 樹 | 当事業年度に開催された取締役会20回の全てに、また、監査役会13回の全てに出席いたしました。企業経営の豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。 |
| 監査役 | 小 田 香 織 | 当事業年度に開催された取締役会20回の全てに、また、監査役会13回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。     |

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

#### (2) 報酬等の額

|                                | 報酬等の額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 26,260千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29,760千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### (3) 非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、株式上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

#### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### 5. 会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者は、持続的かつ安定的な成長を目指し、企業価値の最大化及び株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきであると考えております。

現時点では特別な買収への対抗措置は導入しておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

# 貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,868,125</b> | <b>流動負債</b>    | <b>935,375</b>   |
| 現金及び預金          | 2,457,719        | 1年内返済予定の長期借入金  | 265,818          |
| 売掛金             | 345,977          | 支払金            | 325,390          |
| 貯蔵品             | 13               | 未払費用           | 83,303           |
| 前払費用            | 5,720            | 未払法人税等         | 2,290            |
| 前払費用            | 69,850           | 未払消費税等         | 100,532          |
| その他の金           | 10,373           | 賞与引当金          | 107,259          |
| 貸倒引当金           | △21,528          | 前受り金           | 25,481           |
| <b>固定資産</b>     | <b>486,237</b>   | <b>固定負債</b>    | <b>787,171</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>28,632</b>    | 長期借入金          | 787,072          |
| 建物附属設備          | 22,857           | その他            | 99               |
| 構築物             | 255              | <b>負債合計</b>    | <b>1,722,546</b> |
| 工具、器具及び備品       | 5,519            | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>102,653</b>   | <b>株主資本</b>    | <b>1,588,593</b> |
| ソフトウェア          | 102,653          | 資本金            | 100,000          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>354,950</b>   | 資本剰余金          | 970,145          |
| 長期前払費用          | 2,781            | その他資本剰余金       | 518,448          |
| 破産更生債権等         | 1,562            | 利益剰余金          | 518,448          |
| 繰延税金資産          | 287,466          | その他利益剰余金       | 518,448          |
| その他の金           | 64,703           | 繰越利益剰余金        | 518,448          |
| 貸倒引当金           | △1,562           | 新株予約権          | 43,222           |
| <b>資産合計</b>     | <b>3,354,362</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>1,631,816</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>3,354,362</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金        | 額         |
|--------------|----------|-----------|
| 売上高          |          | 3,233,597 |
| 売上原価         |          | 290,478   |
| 売上総利益        |          | 2,943,119 |
| 販売費及び一般管理費   |          | 2,573,399 |
| 営業利益         |          | 369,720   |
| 営業外収益        |          |           |
| 受取利息         | 1,841    |           |
| ポイント収入       | 9,478    |           |
| その他の         | 1,958    | 13,279    |
| 営業外費用        |          |           |
| 支払利息         | 14,189   |           |
| 支払手数料        | 6,000    |           |
| その他の         | 1,000    | 21,189    |
| 経常利益         |          | 361,809   |
| 税引前当期純利益     |          | 361,809   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,290    |           |
| 法人税等調整額      | △174,063 | △171,773  |
| 当期純利益        |          | 533,582   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月20日

PRONI株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 倉 持 直 樹 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 梶 井 康 貴 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、PRONI株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第14期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月20日

PRONI株式会社 監査役会  
常勤監査役（社外監査役） 高 梨 宏 史 ㊞  
監 査 役（社外監査役） 和 田 瑞 樹 ㊞  
監 査 役（社外監査役） 小 田 香 織 ㊞

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 資本金の額の減少の件

#### 1. 資本金の額の減少の理由

当社の現在の事業規模を踏まえ、今後の財務内容の健全性の維持と資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

#### 2. 資本金の額の減少の内容

##### (1) 減少する資本金の額

資本金の額のうち90,000,000円を減少いたします。なお、当社が発行している新株予約権が、資本金の額の減少の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

##### (2) 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額90,000,000円の全額をその他資本剰余金へ振り替えることといたします。

##### (3) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2026年5月15日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

#### (1) 場所の定めのない株主総会に関する変更

上場会社において、定款に定めること等の一定の条件のもと、場所の定めのない株主総会（いわゆる「バーチャルオンリー株主総会」）の開催が可能となりました。

バーチャルオンリー株主総会は、遠隔地の株主様など多くの株主様が出席しやすくなることで、株主総会の活性化・効率化・円滑化につながることから、バーチャルオンリー株主総会を開催することができるよう、定款の変更を行うものであります。

なお、当社が実施するバーチャルオンリー株主総会は、株主の皆様の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資するものとして、経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けております。

#### (2) 剰余金の配当等の決定機関に関する変更

機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう、第43条（剰余金の配当等の決定機関）を新設し、併せて同条の一部と内容が重複する現行定款第7条（自己株式の取得）を削除するものであります。

また、条文の変更に伴い、条数の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。なお、本議案における定款変更については本総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現行定款                                                                                        | 変更案                 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| <u>（自己株式の取得）</u><br>第7条<br>当社は、 <u>会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる。</u> | (削除)                |
| 第8条～第12条<br>(条文省略)                                                                          | 第7条～第11条<br>(現行どおり) |

| 現行定款                                                                                       | 変更案                                                                                                                                           |
|--------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(招集)<br/>第13条<br/>当会社の定時株主総会は、毎事業年度の末日から3か月以内に招集し、臨時株主総会は、随時必要に応じて招集する。</p> <p>(新設)</p> | <p>(招集)<br/>第12条<br/>（現行どおり）</p> <p>2 当社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</p>                                                                     |
| <p>第14条～第43条<br/>（条文省略）</p> <p>(新設)</p>                                                    | <p>第13条～第42条<br/>（現行どおり）</p> <p>（剰余金の配当等の決定機関）</p> <p>第43条<br/>当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。</p> |

### 第3号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                    | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | くりやまのりお<br>栗山規夫<br>(1980年10月28日)                                                                                                                                                       | 2003年4月 三菱商事株式会社入社<br>2004年9月 株式会社ディー・エヌ・エー入社<br>2012年10月 当社設立 代表取締役就任<br>2019年12月 当社代表取締役CEO就任<br>2023年10月 当社代表取締役Founder就任（現任） | 1,291,750株     |
|       | <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>栗山規夫氏を取締役候補者とした理由は、当社の創業者であり、パーパスやビジョンの制定及び浸透並びに事業への反映、新規事業の開発等を担い、重要な役割を果たしております。また、長年培った豊富な事業経験や知見を有しており、今後も当社の企業価値の向上への寄与が期待出来ることから、同氏を引き続き取締役候補者としました。</p> |                                                                                                                                  |                |
| 2     | しばただいすけ<br>柴田大介<br>(1980年10月23日)                                                                                                                                                       | 2003年4月 株式会社三井住友銀行入社<br>2003年10月 株式会社ディー・エヌ・エー入社<br>2018年11月 当社取締役就任<br>2019年12月 当社代表取締役就任<br>2023年10月 当社代表取締役CEO就任（現任）          | 32,400株        |
|       | <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>柴田大介氏を取締役候補者とした理由は、代表取締役CEOとして、当社の経営の指揮を執り、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行に重要な役割を果たしております。その実績を活かし、今後も当社の企業価値の向上への寄与が期待出来ることから、同氏を引き続き取締役候補者としました。</p>                      |                                                                                                                                  |                |

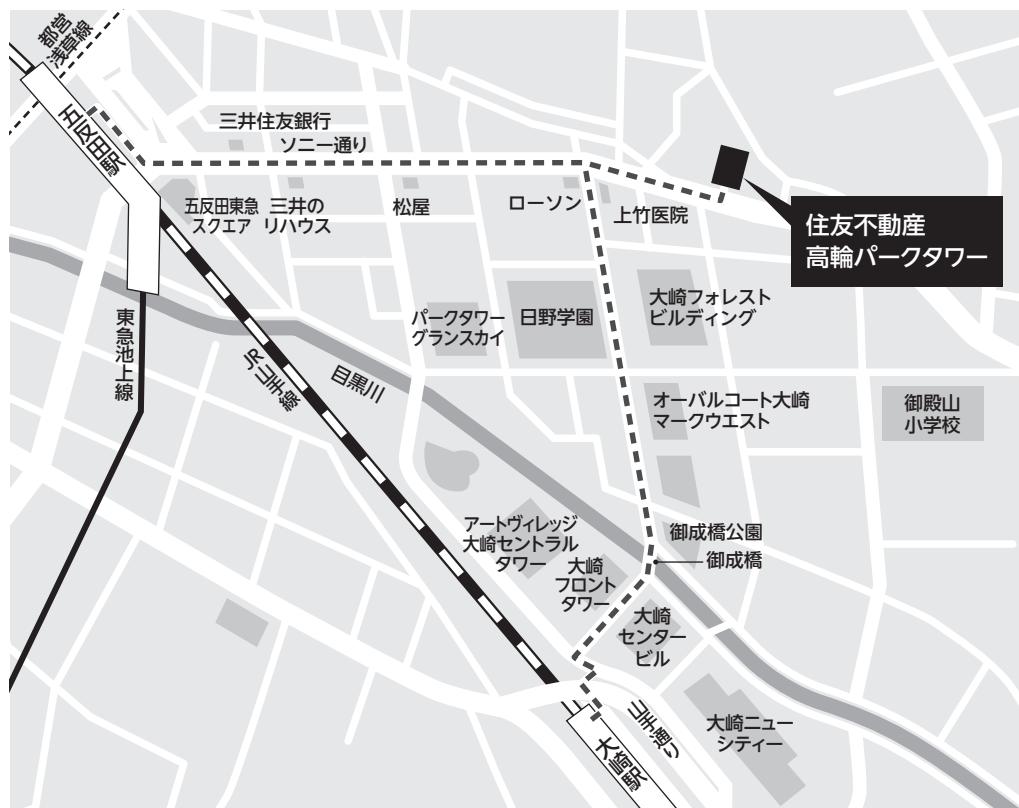
| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                           | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                            | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                   | なか むら てつ ろう<br>中 村 哲 朗<br>(1976年10月25日) | 2002年1月 株式会社デジキューブ入社<br>2004年2月 日本ソフトサービス株式会社（現カルチュア・エクスペリエンス株式会社）入社<br>2005年8月 株式会社メディアフラッグ（現インパクトホールディングス株式会社）入社<br>2007年12月 株式会社カクコム入社<br>2021年5月 当社入社<br>2021年10月 当社取締役就任（現任）                                                                               | 3,000株            |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>           中村哲朗氏を取締役候補者とした理由は、取締役として事業戦略部門、プロダクト開発部門、デザイン部門等を管掌し、当社事業の発展に貢献しております。今後も当社の企業価値の向上への寄与が期待出来ることから、同氏を引き続き取締役候補者としました。</p>                                                                                   |                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                 |                   |
| 4                                                                                                                                                                                                                                                   | たちばな こう じ<br>橘 浩 二<br>(1975年1月30日)      | 1997年4月 野村証券株式会社入社<br>2007年3月 経済産業省入省<br>2008年7月 MTラボキャピタル株式会社入社<br>2011年9月 株式会社ディー・エヌ・エー入社<br>2020年1月 Appier Group株式会社Senior Vice President兼Head of Japan就任（現任）<br>2025年1月 当社社外取締役就任（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>Appier Group株式会社Senior Vice President 兼Head of Japan | —                 |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br/>           橘浩二氏を社外取締役候補者とした理由は、金融への深い知見と経験を有しており、引き続き当該知見を活かして、当社の業務執行に対する監督、助言等いただくこと、及び、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督いただくことを期待したためであります。今後も当社の企業価値の向上への寄与が期待出来ることから、同氏を引き続き社外取締役候補者としました。</p> |                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                 |                   |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 橘浩二氏は、社外取締役候補者であります。
3. 橘浩二氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年2か月となります。
4. 当社は、橘浩二氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、橘浩二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
6. 栗山規夫氏の所有する当社の株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社エールユーが保有する株式数を含んでおります。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都品川区東五反田三丁目20番14号  
住友不動産高輪パークタワー地下1F  
TEL 03-5475-5350



|    |                 |        |       |
|----|-----------------|--------|-------|
| 交通 | J R山手線「五反田駅」    | 東口より   | 徒歩約8分 |
|    | 都営浅草線「五反田駅」     | A3出口より | 徒歩約8分 |
|    | 東急池上線「五反田駅」     | 地上出口より | 徒歩約8分 |
|    | J R山手線・埼京線「大崎駅」 | 北口より   | 徒歩約9分 |